

共同事業活性化支援事業のご案内

中央会では、会員組合を対象に令和5年度の共同事業活性化支援事業の実施組合を募集します。

会員組合が実施する組合員企業への経営及び技術の改善向上、知識の普及を図るための教育・情報提供事業は、組合の共同事業として意義・重要性の高い取組です。

そこで、会員組合が単独又は共同で実施する教育情報提供事業である勉強会を複数回開催し、共同事業の活性化を図るための取組に対して支援を行います。

1. 事業内容

業界・組合において取り組むべき課題（ウィズコロナの対応、SNS を活用した情報発信、業界に特化した知識・技術習得、人材確保・働き方改革への対応、IT・AI 導入による生産性向上等）を絞り込み、勉強会開催を通じて組合の共同事業活性化を図るための取組に対して支援します。

【具体的な取組例】

①自動車整備業界では新技術に対応した広範囲な整備が求められているため、整備事業者に必要な技術情報の提供ができる勉強会を開催したい。

⇒電気自動車や衝突軽減装置が搭載された車の整備に必要な技術情報及び法律に関する勉強会を開催したことで、情報の周知だけでなく組合員の新たな資格習得にもつながった。

②写真業界における、一般消費者には真似できない付加価値の高い商品の提供による顧客満足度の向上と組合員の経営力強化のための勉強会を開催したい。

⇒光の調整や被写体と風景とのバランスを保つ等スマートフォンでは真似できない技術についての説明と撮影指導を行い、組合員の資質向上につながった。

また、写真データの保存に活用できるクラウドの説明や取扱いについての勉強会を開催し、経営力の強化にも取り組むことができた。

2. 補助対象者

中央会会員組合

3. 補助対象組合等の要件

- ①事業及び組織運営が適切に行われていること。
- ②実施年度、本事業と同様の内容の事業について、国等から助成を受けていないこと。

4. 補助金額・補助率及び募集組合数、補助対象経費

(1) 補助金額・補助率

事業費 255,000 円 (内 212,500 円補助、42,500 円組合負担)

(2) 募集組合数 2 組合 (同じテーマで複数組合の共同開催も可)

(3) 補助対象経費

本事業における補助対象経費は以下のとおりです。

謝金、旅費、会場借料、借損料、印刷費、通信運搬費

5. 補助対象組合の決定

奈良県中小企業団体中央会補助対象組合選定委員会において、課題把握の適格性、事業実施の必要性、事業計画の妥当性、実施効果等の観点、事業経費使途の適切性について評価のうえ補助対象組合を決定します。

6. 補助事業の実施期間

交付決定日から令和6年3月15日まで

7. 申込・受付期間

令和5年6月9日（金）～令和5年6月23日（金）まで受付。

申請を希望される組合は、応募書類を送付致しますので、下記までご連絡ください。

※何かありましたら、担当の指導員までお声掛けください。

問い合わせ先

奈良県中小企業団体中央会 業務課、または組合担当指導員

電話0742-22-3200 FAX 0742-26-0125